

1. 入院基本料に関する事項

- 当病院（精神科救急急性期医療入院料病棟、精神科急性期治療病棟以外）では1日に**30**人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。
時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・ 9:00～17:00まで、看護職員1人当りの受け持ち人数は**7**人以内です。
 - ・ 17:00～ 9:00まで、看護職員1人当りの受け持ち人数は**25**人以内です。また、1日に**15**人以上の看護補助者（看護職員を含む）が勤務しており、身支度や食事等の身の廻りのお世話をさせていただきます。
- 精神科救急急性期医療入院料病棟では1日に**15**人以上の看護職員（看護師）が勤務しております。
時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・ 9:00～17:00まで、看護職員1人当りの受け持ち人数は**4**人以内です。
 - ・ 17:00～ 9:00まで、看護職員1人当りの受け持ち人数は**16**人以内です。
- 精神科急性期治療病棟では1日に**10**人以上の看護要員（看護師及び准看護師）が勤務しております。
時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・ 9:00～17:00まで、看護要員1人当りの受け持ち人数は**6**人以内です。
 - ・ 17:00～ 9:00まで、看護要員1人当りの受け持ち人数は**21**人以内です。また、1日に**5**人以上の看護補助者（看護職員を含む）が勤務しており、身支度や食事等の身の廻りのお世話をさせていただきます。

2. 食事療養費に関する事項

当病院では入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

3. 基準等の届出に関する事項

当病院は、健康保健法の規定による療養に要する費用の算定にあたり、以下の施設基準を東北厚生局へ届出しております。

・精神病棟入院基本料 15：1	・精神科退院時共同指導料 1 2
・精神科救急急性期医療入院料 1	・児童思春期精神科専門管理加算
看護職員夜間配置加算（精神科救急入院料の注5）：有	・療養生活継続支援加算
精神科救急医療体制加算：有	・児童思春期支援指導加算
・精神科急性期医師配置加算 1 2の口	・早期診療体制充実加算
・精神科急性期治療病棟 1	・精神科作業療法
・救急医療管理加算	・精神科デイ・ナイト・ケア
・療養環境加算	・精神科デイ・ケア「大規模」
・看護配置加算	・精神科ショート・ケア「大規模」
・看護補助加算 30：1 夜間看護体制加算：有 看護補助体制充実加算：有	・抗精神病特定薬剤治療指導管理料 (治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る)
・精神科地域移行実施加算	・薬剤管理指導料
・特殊疾患入院施設管理加算	・検体検査管理加算（II）
・精神科応急入院施設管理加算	・CT撮影及びMRI撮影
・診療録管理体制加算 3	・医療保護入院等診療料
・データ提出加算	
・精神科身体合併症管理加算	・外来ベースアップ評価料（I）
・感染対策向上加算 3 連携強化加算 サーベイランス強化加算	・入院ベースアップ評価料 3 1
・精神科入退院支援加算	